

令和8年度 第1回飯田市これからの学校のあり方審議会 会議録

開催日時	令和8年6月8日(月) 19:00~21:15
開催会場	飯田市役所 C311~C313 会議室
出席者	審議会委員:後藤正幸、三浦弥生、會川百樹、原雅彦、玉置洋一、飯島政樹、松岡香代子、 (敬称略) 佐々木俊昭、島岡秀樹、村山雅也、勝野久美恵、久保田和樹、北沢綾音、 (オンライン)坂野慎二、井出隆安 オブザーバー:北澤正光(飯田市教育長職務代理)(敬称略) 事務局:熊谷邦千加教育長、秦野高彦教育次長、上沼昭彦教育政策課長、 伊藤寿学校教育課長、松澤和憲教育センター所長、 北澤五月教育政策課長補佐兼総務係長、 前澤紀彦教育政策長補佐兼教育施設係長、萩元謙一教育企画係長、 加藤紀子学務係長、高梨永二学校教育課長補佐兼保健給食係長、 木下正史児童クラブ係長、福澤慎吾学園支援係長兼教育相談係長、 久保田正則指導主事、榊原研太教育指導専門主査、及川崇教育指導専門主査、 塩澤祐紀教育指導専門主査、本村栄次教育支援指導主事、下岡祥平主査、 三ツ井洋樹主査
配布資料	1 次第 2 飯田市これからの学校のあり方審議会条例 3 委員名簿 4 事務局名簿 5 配席図 6 令和7年度第4回審議会の振り返り 7 遠山郷学園における小学校の再編について 8 論点2 課題を共有するための課題の明確化について 9 論点3 学園地域における協議・検討期間及び時期 10 学園の児童生徒数の推移及び学校施設の状況
記録者	事務局 三ツ井 洋樹
任命書交付 (事務局:秦野教育次長) 皆様、改めましてこんばんは。お仕事終わりの中、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。教育次長の秦野でございます。よろしくお願いいたします。 審議会の開会に先立ちまして、任命書の交付を行いますのでよろしくお願いいたします。年度の切替えによりまして、公民館長、PTAの役員の皆様、保育所・認定こども園の保護者会の役員の皆様の交代に伴いまして、4名の委員が交代となっておりますので、任命書を交付させていただきます。 本審議会の委員は、飯田市これからの学校のあり方審議会条例第4条で、教育委員会が任命することとなっておりますので、教育長から任命書を交付させていただきます。教育長が新たに委員に就任いただきます4名の皆様の席を回らせていただきますので、その場でご起立をいただき、任命書をお受け取りいただきますようお願いを申し上げます。それでは、熊谷教育長、お願いいたします。 (熊谷教育長から新任委員4名へ任命書を交付) なお、任期につきましては、条例第5条にありますとおり、前任者の残任期間であります令和9年3月31日までとなります。 新任委員 自己紹介 (事務局:秦野教育次長) それでは、新任委員の皆様から、一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。 (新任委員4名から自己紹介)	

皆様、ありがとうございました。任期は1年間ではありますが、二次答申をいただき、二次方針を策定するという飯田市の教育活動、教育行政において、大変重要な1年間になります。活発で建設的な審議ができますよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

人事異動に伴う事務局の交代（事務局：秦野教育次長）

続きまして、今年度の人事異動に伴う事務局の交代について、資料No.3「令和8年度飯田市これからの学校のあり方審議会事務局名簿」をご覧ください。新たに事務局となった職員から自己紹介をさせていただきます。

（交代した事務局の自己紹介）

昨年度から事務局となっております職員を含め、引き続き、よろしくお願いいたします。

会議成立確認及び会議録・委員名の公開確認

事務局 秦野教育次長 それでは、本日の会議成立確認及び会議録・委員名の公開確認を事務局から申し上げます。

事務局 萩元教育企画係長 皆様、こんばんは。教育政策課の萩元と申します。よろしくお願いいたします。事務局から、会議の成立と会議録における委員名の公開について確認をさせていただきます。まずは、本日の会議ですけれども、井出先生、坂野委員がウェブで出席しておりますけれども、全ての委員の皆様にご出席いただいておりますので、本会議は成立している旨を確認させていただきます。

続きまして、会議録の公開についてです。委員の皆様全員にご理解いただければ、発言委員の名前を記載する形で会議録を公表させていただきたいと思っております。皆様いかがでしょうか。

（全委員から同意）

ありがとうございます。それでは、発言された委員の氏名も併せて公表することにいたします。

それでは、後藤会長に以降の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

1 開会（進行：後藤会長）

後藤会長 皆様、改めましてこんばんは。ただいま、4名の新任委員の皆様には教育長から任命書が交付されました。4名の新たな委員をお迎えして、ただいまから令和8年度第1回飯田市これからの学校のあり方審議会を開催いたします。本日は、公私にわたり、ご多忙の折にも関わらず、本審議会にご出席をいただきましてありがとうございます。早速ですが、次第に基づいて進めてまいります。

年度が切り替わりまして、令和8年度1回目の審議会の開会でございます。熊谷教育長からごあいさつをいただきたいと思います。

2 熊谷教育長あいさつ

皆様こんばんは。日が長くなってまいりまして、暑い時間も長くなっているように思います。子どもたちにとっては、特に中学生は、部活動の練習に熱が入っている時期でありますけれども、今年度中には、土日の学校部活動も地域クラブ活動へ移行していくこととなっております、様々な意味で教育のあり方自体が大きな変化を求められている時代になってきております。

本日は、遠くからお越しいただいた委員はじめ、オンラインでは坂野委員と井出委員にご出席いただいております。今年度もお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

さて、つい最近ですが、国勢調査の結果が出て、市議会での飯田市長のコメントにもありましたが、昨年度の国勢調査の結果として、飯田市の人口が9万652人という人口になったということがわかりました。かつては10万人都市という時代があったわけですが、人口減少としては想定している以上の速さで少子化が進んでいると実感するところでございます。

例えば、今年度の児童生徒数を見ましても、中学校3年生は870人、小学校1年生は660人です。この9年間の差で、210人のこどもたちが減っているという現状を見ますと、これは飯田市だけではなく、全国各地で起こっている同じような現象でありまして、これに対応すべく、どうしていったら良いのかということは、今、大きな教育の話題の一つだと思っています。

また飯田市では、令和5年度から飯田市これからの学校のあり方審議会をスタートしまして、この審議会も4年目を迎えております。前半の2年間では、特色と魅力ある教育活動のあり方について、本審議会から答申をいただき、一次方針として、飯田学園構想やその中で取り組む小中一貫教育により、特色があって魅力のある教育を各学園で進めているところでございます。飯田学園構想では、今年度から「みらい創造科」の授業が始まり、こどもたちがとことん夢中になって、ワクワクしたり、ドキドキしながら探究をしていくという学びを求めてスタートしたところでございます。

そして、本審議会は昨年度と今年度の2年間で、二次答申をいただくために審議を進めていただいておりますが、その中身はご存知のとおり、これからの学校の配置・枠組みのあり方についてでございます。まさに少子化、そして、学校施設の老朽化など、様々な課題を抱えている中で、どのような方向で考えていったら良いかと、昨年度からご審議をいただいているところでございます。

今年度、新たに4名の委員の皆様方をお迎えして、本審議会をスタートするわけですが、スタートラインが少し異なりますので、事前学習にもご出席をいただき、概要をご理解いただいたかと思っております。

先日の市議会一般質問でお尋ねいただきましたが、学校教育が魅力あるものになって、地域移住につながらないかというご質問でしたが、そもそも飯田学園構想で目指しているものは、それぞれの学園、学校がこれまでの歴史や地域とのつながり、保護者の皆さんの関わり等を生かして、魅力ある学園になって、通いたい学園、通わせたい学園を目指すということです。それだけではなく、さらには現在ご審議いただいている、そのためにはどういった配置・枠組みであつたら良いのかということも含めてご審議いただく状況になっているところでございます。

遠山郷学園では、遠山小学校という校名で再編することで準備を進めておりまして、非常に準備期間が短いものですから、合同生活授業という実質的再編の形をとりながら、少しでもこどもたちにとってより良い教育環境をつくっていかうということで進めており、現在、校歌や校章について、こどもたちも一緒に考えている状況でございます。詳しくは後ほど報告いたしますが、いずれにしても、この飯田市においても、喫緊の課題であるこれからの学校のあり方について、これから答申をいただくためにご審議をいただきますので、ぜひ、それぞれのお立場で活発なご意見をいただいて、より良い方向に導いていただきますことをお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 後藤会長あいさつ

続いて、私からも一言ご挨拶させていただきます。改めて申し上げますが、先ほど自己紹介をいただきました4名の委員の皆さんを迎えて、令和8年度の本審議会がスタートいたしました。リモートでご出席いただいている坂野委員、井出委員はじめ、委員の皆様方、また事務局の皆様を含め、一年間どうぞよろしくお願いいたします。

コロナ禍の令和2年12月15日から2年半に渡りました「少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組研究会」を終え、そして、令和5年5月25日に設置されました「飯田市これからの学校のあり方審議会」には、2つの事項が諮問されました。その一つである「特色と魅力ある教育活動のあり方」については、令和6年4月11日に一次答申をいたしました。学園構想の有効性を認め、妥当であると判断したものであります。

昨年度からの本審議会では、もう一つの諮問事項「飯田市立小中学校のこれからの配置枠組みのあり方」について協議が続けているところでございます。

本年度はいよいよ二次答申に向けて、また事務局策定の二次方針案についても、協議をしていけたらと思っております。

事務局におかれましては、毎回、協議された内容をつぶさに整理し、その資料を事前に私どものところに届けていただいていることに改めて感謝を申し上げます。

委員の皆様、事務局の皆様、またオブザーバーとして見届けてくださっている北澤様、本審議会が心ゆくものになりますように、ご協力ご支援のほどお願い申し上げて、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

4 報告事項

(1) 令和7年度第4回審議会の振り返り

後藤会長 それでは次第に基づいて、報告事項に入ります。前回の審議会について、事務局から報告をお願いします。

事務局 萩元教育企画係長 それでは、第4回審議会の振り返りについてご報告いたします。右肩に資料No.5と記載のある「令和7年度 第4回審議会の振り返り」をご覧ください。令和7年度最終回となりました第4回審議会につきましては、令和8年3月 25 日に本会議室で実施いたしました。本日同様に、教育長、会長からご挨拶をいただいた後、グループワークを実施いたしました。

少し前のこととなりますので、継続の委員さんも思い返していただきながらと思いますが、資料2ページ中段以降に記載がございますとおり、グループワークに先立ちまして「学校現場における教育活動の実態について」と題し、竜東学園の曾我佳伸学園長から千代小学校、千栄小学校、竜東学園の現状及び現状から見る小規模教育の良さと課題、そして、課題を補いきれなくなる状態についてお話をいただきました。曾我先生のご報告を受けて実施したグループワークでは、3つのグループに分かれていただき、委員それぞれのお立場から、「学校の規模が小規模であることの良さと課題を整理すると何が見えてくるか」と「小規模教育の良さが得られなくなる状態又は課題を補いきれなくなる状態とはどのような状態か」をテーマにグループで意見を出していただいたところでございます。

このグループワークのまとめにつきましては、後段に記載がありますが、本日の協議事項の中でご報告させていただきますので、ここでは割愛をさせていただきます。いずれにしても、二次答申及び二次方針を形作る上で極めて重要で、貴重なご意見をいただきました。

今回の審議会につきましては、整理をしました4つの論点のうち、2つ目と3つ目の論点を協議いただくこととなりますが、引き続き、ご審議をお願いいたします。第4回審議会の振り返りは以上です。

後藤会長 ありがとうございます。前回の審議会の振り返りについて説明をいただきました。個人ワーク及びグループワークの内容については、この後の協議事項の中で整理することとさせていただきますので、ここでは聞き置くこととして、次へ進めていきたいと思っております。

(2) 遠山郷学園における小学校の再編について

後藤会長 続いて、遠山郷学園における小学校の再編についてです。前回の審議会以降の動きを中心に、現在の進捗状況を事務局から報告をお願いします。

事務局 秦野教育次長 資料No.6の2ページをご覧ください。遠山郷学園小学校再編につきまして、令和8年3月下旬の審議会以降から現在までの進捗状況を中心にご報告を申し上げます。

令和8年3月 23 日に、飯田市議会第1回定例会で、飯田市立小学校及び中学校を設置する条例の一部を改正する条例の議決をされております。これによりまして、再編後の小学校の名称が飯田市立遠山小学校として正式に決定しまして、開校に向けての枠組みが整ったということになってきます。

年度が改まりまして、令和8年4月 21 日には、第4回遠山郷学園小学校再編検討委員会を開催しております。こちらにつきましては、7ページの遠山郷学園小学校再編だよりをご覧いただきながら、説明いたします。

今回の再編検討委員会では、PTAの役員交代等に伴いまして、新たに2名の委員に委嘱状を交付させていただきました。また、副委員長には、今年度の遠山郷学園長の猪切洋二さんが全会一致で選出され、新たな体制でスタートをしたところでございます。委員会の検討としましては、校歌、校章の制作について検討いたしました。令和8年4月 27 日には、再編検討委員会から飯田市教育委員会に対して、校歌制作及び校章制作の委託先と概要についての報告がされたところでございます。

校歌の制作については、委託先として葎本直樹さんが選定をされております。葎本さんは、上村小学校での教頭経験がございまして、地域とのつながりが非常に深い方ということ、児童と対話をしながら歌詞を作るという方針を掲げていただいております。5月から6月にかけて、実際に授業等に入り、児童の雰囲気を感じ取りながら制作を進めていただくこととなっています。

校歌のコンセプトは、地域の歴史、伝統を尊重し、児童が愛着と誇りを感じられる明るいイメージ。学校の連帯感が形成され、児童にとって両地区への愛着と誇りを感じることができる。小学生が歌いやすい歌で、歌い継がれていく校歌。学校の理念、自然環境、歴史、地域性等を歌詞と旋律で表現する教育的役割を担う歌として位置付け、校歌としての格や重みを感じられるというものでございます。

校章の制作につきましては、委託先としまして飯田市在住のデザイナーである寺澤朝子さんをお願いをするということでございます。コンセプトにつきましては、現在の上村小学校と和田小学校の歴史、伝統を尊重するとともに、再編後の学校への期待感を生み出す。地域の住民の皆さんから親しまれ、再編後の学校にふさわしいシンボルとなるというものでございます。

今後の予定でございますが、校歌については、令和8年 12 月に最終調整、決定を行いまして、令和9年1月から3月にかけて歌唱指導を行うという計画でございます。校章につきましては、令和8年7月から9月にかけて、検討委員会でデザインの協議、決定を行いまして、秋以降に校旗等の製作に入っております。いずれにつきましても、令和9年4月の入学式において、新しい校歌、校章として、お披露目をする 것을目標に準備を進めております。

今後も地域や保護者の皆様とともに、魅力ある学校づくりを進めてまいりたいと思います。報告は以上とさせていただきます。

後藤会長 ありがとうございます。遠山郷学園における小学校再編について説明をいただきました。短い期間ではありますが、既に校歌、校章の制作がスタートしているというお話がありましたし、令和9年4月の完全再編に向けて、着実に準備を進めているということがわかりました。

引き続き、児童、保護者、地域の皆様に寄り添った丁寧な対応をお願いしたいと思います。こちらについても報告事項ということで聞き置くこととしたいと思います。

5 協議事項

(1) 論点2 課題を共有するための課題の明確化について

ア 学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題について

後藤会長 それでは本日の審議に入ります。「論点2 課題を共有するための課題の明確化」に関して、学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題について、事務局から説明を受けたいと思います。先ほど、前回審議会の振り返りの中でも触れておりましたが、課題の明確化については、前回審議会

の開催に際して、事前に実施していただいた個人ワーク、また、審議会当日に行ったグループワークの結果を事務局で整理していますので、事務局から説明を聞いて、その後、全員で協議したいと思います。それでは事務局から前回審議会の整理から抽出される課題について、説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局 上沼教育政策課長 教育政策課の上沼です。本年度もよろしくお願いいたします。

本日の審議会でございますが、これまでの説明のとおり、まずは論点2について、考え方を整理させていただきたいと思っております。さらに本日は、新たに論点3「学園地域における協議・検討期間及び時期」についてもお審議いただきまして、二次答申策定等につなげていきたいと考えているところでございます。それでは若干お時間をいただき、説明いたします。

資料No.7「論点2 課題を共有するための課題の明確化について」の3ページをご覧ください。令和7年度第4回審議会におきまして、小規模教育の位置付けについて整理するため、学校が小規模であることの強み、弱みについて、児童生徒の学びと学校運営の2つの視点から検討をいただいております。また、併せまして、小規模の良さが得られなくなる状態、課題を補いきれなくなる状態等はあるような状態であるのかについて意見交換をしていただいております。本日は、前回審議会を確認された意見等を振り返りながら、課題を共有するための課題の明確化に向けまして、学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題について整理をさせていただきたいと思っております。併せまして、もう一つの課題である学校施設面から見る喫緊の課題についても協議、検討いただきまして、ポイント2を整理させていただきたいと思っております。また、その審議を踏まえまして、ポイント3の協議・検討を開始する学園とその順番についてもお審議いただきまして、論点2は審議を終了できればと考えているところでございます。

それでは資料4ページをご覧くださいまして、こちらは論点2と5つの視点の関係性をお示したものです。議論を進めていく上で念頭に置いておきたい内容ですので、今一度ご確認いただければと思います。

続いて資料6ページとなります。本日の審議の目的としましては、課題意識の高い学園や施設の安全面で課題がある学園地域がボトムアップによる対話方式での協議・検討を基本としつつも、学園内の学校のあり方について、協議・検討を開始していただくよう働きかけを行う際の学校の学び・教育活動の面から見る喫緊の課題を明確にし、検討を進める必要がある学園とその順番を定めることにつなげていきたいと考えております。

資料8ページから 10 ページをご覧ください。前回審議会におきまして、学校の規模が小規模であることの良さ、課題を整理すると何が見えてくるかというテーマにつきまして、小規模教育の強みと弱みを児童生徒の視点、また学校の教育活動・学校運営の視点で、それぞれグループワークを行い、各グループの発表内容を整理させていただいております。資料 11 ページから 14 ページは、小規模であることの強み、弱みを児童の学びの視点と教育活動・学校運営の視点で検討した際に、先ほどのグループワークで確認された意見、また委員の皆様にご作成いただきました個人ワークシートにおいて確認された意見をまとめた資料となります。

まずは資料 11 ページ、小規模であることの強みを児童の学びの視点で検討した際の意見のまとめでございます。委員の皆様から多くいただいたご意見としましては、個に寄り添った個別の対応ができるということ、担任が個別に支援ができる、また柔軟な対応ができるといった意見、人間関係の安定化、いわゆる友達や先生との親密な関係が築けること、また小規模であるが故に機動性が高く小回りが利くということ、体験的な学習や校外活動を機動的に行えるといった良さがあるということが挙げられています。また、学校が安心できる居場所になるということで、児童一人一人が注目され大

切にされていると感じること、一人一人が認められ大切にされているといった意見を多くいただいたところでございます。

続きまして12ページは、小規模であることの強みを学校における教育活動・学校運営の視点で検討した際の意見のまとめとなります。主な意見としましては、児童の情報を把握でき、個別対応が可能ということであります。個々の学習状況や心身の状態等が把握しやすく、学習指導等に生かしやすいというものでございます。また、小規模であるが故に小回りが利き、柔軟な対応が行えるということ、それに伴い児童のやりたいという気持ちを汲み実現できるという意見であります。さらに、児童同士のつながりや児童と先生との関係も深く関わることができ、児童との関係性が豊かになるといった意見が挙げられたところでございます。

一方、13ページは、小規模であることの弱みを児童の学びの視点で検討した際の意見のまとめでございます。主な内容といたしましては、関係性が固定化するというところでございます。人間関係が固定化すると、人間関係の広がりを持てないといった意見や人間関係が悪化した場合等に逃げ場がない状態となり、トラブル等があった場合の関係性構築が非常に難しいといった意見が挙げられております。また、協働的な学びを深める対応が必要になってくるという意見でございます。少人数がゆえに協働的な学びがなかなか組みづらい、多様な意見に触れる機会が少ない等、学習を深めていくことが難しく、多角的な視点や異なる価値観に触れる機会がどうしても少なくなってしまうという意見でございます。また、社会性やコミュニケーション能力が身に付きにくいといった意見や児童、保護者の負担も増えてくるといった意見、さらに、こどもたちが切磋琢磨する環境での成長が困難になってくる等の意見が挙げられています。

資料14ページは、小規模であることの弱みを教育活動・学校運営の視点で検討した際の意見のまとめとなります。小規模のため配置される教員数が少なくなりますので、教員同士が切磋琢磨することがなかなかできなくなってしまうことや教員一人当たりの業務量が多くなり負担が増加すること、また、学校を取り巻く様々な課題に組織的に対応することが困難な場合が出てくるということ、そして、協働的な学びを構築することが難しく、児童のやりたいことを実現できないことがあるといった意見、また、保護者の負担、クラス替えができない等の課題が出てくるのではないかとといった意見が挙げられているところでございます。

資料15ページをご覧ください。これまで説明させていただいた意見をまとめた表であります。特に太字、アンダーラインになっている箇所が多く意見をいただいた内容となっております。

続きまして、資料16ページから18ページは、もう一つの検討テーマの「小規模教育の良さが得られなくなる状態、または課題を補いきれなくなる状態」に関する各グループワークで出された意見のまとめでございます。Aグループにおいては、複式学級がある状態はなかなか厳しいという意見や望ましい集団活動が学級活動、学級生活、学校生活においてできなくなる状態は厳しいといった意見等をいただいているところでございます。Bグループ、Cグループもそれぞれ資料にあるとおり、まとめを発表いただいたところでございます。

資料19ページは審議会委員の皆様から出されました意見を整理させていただきますと、小規模教育の良さが得られなくなる状態、または課題を補いきれなくなる状態としては、ここに記載されている3つの状態に整理できるのではないかとまとめたものでございます。1つ目が複式学級になる、もしくはは既になっている状態でございます。2つ目は、複式学級がさらに行き過ぎてしまい、児童生徒数が極少になってしまうという状況、例えば、学年で児童が1人や2人しかいないといった状況でございます。3つ目は、さらに状況が進みまして、いわゆる学校運営が立ちゆかなくなってしまう状態でございます。学校がマネジメントの工夫に限界を感じた場合や学校が多様な学びの環境を整えられないといった状態は厳しく、良さが得られなくなり、課題も多くなってしまうという意見でございます。

20 ページからは、3つのそれぞれの状態ごとにそう考えた理由を全て記載をしてございます。20 ページは複式学級になる、もしくは既になっている状態について、児童の学びの観点と教育活動・学校運営の観点の両方から考えた表でございます。複式学級になることについて、これまでも審議会で意見等をいただいているところでございますが、児童の学びの観点からは、社会性を育む機会が損なわれるのではないかと、また、関係の構築に難しさが生じるのではないかと、主体性を育む機会が損なわれるのではないかと、学習環境面での難しさが生じるのではないかと、人間関係や評価が固定化されるのではないかと等の意見が多く出されております。また、教育活動・学校運営の観点からは、教職員数が少なくなりますので、柔軟な対応できない、課題に対して組織的な対応ができないのではないかと、学校が多様な学びの環境を整えられない等のご意見が出されております。

資料 21 ページの児童生徒数が極少に至る状態については、やはり児童生徒数が極端に減ってしまうということで、学びの観点からは社会性や主体性を育む機会が損なわれるのではないかと、関係性の構築に難しさが生じているのではないかと、競争心が少なくなってしまうのではないかと、学習環境面での難しさが生じてしまうのではないかと等の意見が多く出されたところでございます。また、教育活動・学校運営の面からは、先生や保護者の負担が大きくなること、多様性が失われてしまうこと、活動が制限される等といった意見が多く出されています。

資料 22 ページの学校運営が立ち行かない状態については、多様な学びの環境が確保できないこと、学校運営が回らず児童の学びに影響が出るといった児童の学びの観点からの意見、同じく多様な学びの環境が確保できないこと、また、地域から補助等がなくなり、地域で子育てができなくなってしまうのではないかとという意見、地域や保護者の負担が大きくなる状態といった教育活動・学校運営の観点から見る課題等が出されたところでございます。

再び、資料 19 ページにお戻りいただきまして、このように、小規模教育の良さが得られなくなる状態、また課題を補いきれなくなる状態といたしましては、委員の皆様からいただきましたご意見を大きく分類すると、3点に整理させていただいたところでございます。委員の皆様のご意見及びグループワークの中において、児童や保護者、学校の負担が増大する状態、多様な学びの環境が整えられない状態、社会性や主体性を育むことが難しい状態といったご意見もありましたが、これらは3つの状態になることに伴って影響が出てくるものとして、いわゆる結果と捉えまして、小規模教育の良さが得られなくなる状態、または課題を補いきれなくなる状態は、この3点に整理をいたしました。

それでは続いて、資料 23 ページをご覧ください。これまで説明いたしました前回審議会における議論を踏まえ、学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題といたしましては、学園内の小学校におきまして、既に複式学級が存在している、もしくは近い将来、今年度から試算して5年以内に複式になる可能性がある状態の学園につきましては、児童生徒数がさらに減少し、学校運営が立ち行かなくなる状態になる前に、学園の学校のあり方について、相互理解を深めるための協議・検討を開始していただくように働きかけを行う必要があるのではないかと整理をさせていただきました。

前回審議회를踏まえ、学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題に関する事務局の整理は以上でございます。ご意見等をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

後藤会長 ありがとうございます。ただいま事務局から学校の学び・教育活動面から見た喫緊の課題について、前回審議会で実施した個人ワークとグループワークの整理として説明をいただきました。前回審議会において実施したグループワークの結果について、私たちが出した意見や考え方を漏れなく丁寧にまとめてくださったと思います。そこから導き出される学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題が端的に整理されていると思いますが、この整理につきまして、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

原委員 現在、竜東学園内では各地区検討委員会等で検討を始めたところですが、資料 19 ページを見ていただきまして、竜東学園内では、千代小学校と千栄小学校が既に複式学級があり、上久堅小学校はあと数年で複式学級になる状態にありますので、小規模の良さよりも課題の方が大きくなっている様子が見受けられますので、これはもう、早く一緒になりたいという保護者からの意見もありますし、地域の方々からも意見がありますので、教育委員会とも相談しながら、今、検討を進めている最中です。

遠山郷学園では、以前から地域で検討を進めていた関係で、報告のとおり再編が進んでいます。竜東学園では、保護者からのご意見があり、将来が非常に心配だということで、1、2年前から PTA で検討し、まちづくり委員会にもお話をいただきまして、ようやく地域での検討が動き出したという現状であります。竜東学園に関わる3地区としては、しっかり検討し、教育委員会からもご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

後藤会長 ありがとうございます。前回審議会で千代小学校の曾我校長先生からお話をお聞きできて、ただいま原委員が同じ学園地域のまちづくり委員会の会長でありますので、このまとめ方について、この方向性で良いというご発言がありました。続いて、教育現場の立場から、松岡委員からいかがでしょうか。

松岡委員 川路小学校はまだ複式学級になる可能性はないですが、竜峡学園内では三穂小学校が数年の間に複式学級の可能性があるのも、この条件に当てはまってくるのではと考えています。その方向性として、竜峡学園では川路小学校、三穂小学校、龍江小学校と一緒に児童の交流を実施したり、合同職員会をしたりしています。保護者の方の不安がまちづくり委員会へ伝わって、地域が動き出したという先ほどのお話を聞いていると、三穂小学校が実際に複式学級になった時に、竜峡学園内でも同じような動きが出てくるのであらうと思いました。

また、複式学級については、県教育委員会が小規模校の豊かな研究加配で一応付けてはくれるのですが、現在、教員不足で加配教員が入るはずが、入っていないという学校もあります。複式学級でやっている学校もありますが、やはり教材研究にとっても時間を要しますし、そもそも教員数が少ないので、加配教員を複式解消というよりも教科担任制に充てる等、それぞれで工夫をしている状況です。先ほどの学校運営が立ち行かなくなり学校の工夫だけでは対応できなくなる状況については、教員数が不足していることで、学校での工夫では追いつかない状況になっているところもあります。

後藤会長 ありがとうございます。既に遠山郷学園の学校再編に関わられた玉置委員からいかがでしょうか。

玉置委員 先ほど事務局から説明があった遠山郷学園の小学校再編までの経過についてですが、とにかく上村地区も南信濃地区もこどもの人数が減っていくことは、前々からわかっている中で、上村地区が平成 29 年から小規模特認校制度を取り入れて、上村小学校に来てもらうという取組を進めてきました。その後、和田小学校の児童数の減少をどうするかとまちづくり委員会等で協議する中で、令和7年5月から遠山郷学園会議を組織し検討を進めてきたところです。

今日の資料に関して、学校規模が小規模である良さについては、まさにこのとおりであります。課題となる部分もこのとおりでありまして、この課題をどうやって解決するのかということ地域や学校、教育委員会とも相談しながら再編を進めていくしかない決め、現在、進めているところです。

後藤会長 ありがとうございます。同様に地域での協議・検討をいただいている村山委員からいかがでしょうか。

村山委員 資料にはマイナス面も多いということもありますが、上村小学校では意外とそうでもなく、保護者も納得して少人数の学校に通わせているので、やはり地域や学校がとても努力や工夫をしてくれていると実感しています。そのため、学校運営が立ち行かなくなるという状況まで悲観する必要はないとも思います。しかしながら、上村地区も南信濃地区も何年も前から、このままでは大変なことになるという状況がわかっていながら、なかなか具体的な話が進まず、本当にどうしようもない状態になってから急に小学校を再編するという話になっていった印象があります。現在も令和9年4月の完全再編に向けて、校歌や校章を早急に決めていかなければならないという状況で、本当は長い年月をかけて話し合い、決めていくべき内容だと思いますので、資料にあるとおり、今後5年以内に複式学級になる可能性がある学園については検討を始めるということは、このとおりだと思います。

後藤会長 ありがとうございます。色々な方々からご発言をいただきたいと思い、指名させていただいておりますが、お許しいただきたいと思います。コミュニティスクール等で学校運営に深く関わっておられる公民館長の立場から、佐々木委員はいかがでしょうか。

佐々木委員 私の千栄小学校に3年間お世話になった経験から考えると、単純に小規模だから弱みだと言えるかどうかということは感じています。地域の皆さんは、本当にその学校を支えようと思って、こどもの人数に関係なく、一生懸命協力してくださっていました。そこは強くお話ししておきたいと思います。ただそれは10年前の話ですので、当時千栄小学校が複式学級があり、千代小学校もこれから複式学級になるという話が出ていました。世代によって思いが異なることがあると思いますが、地域の火を消したくないという思いから、千代地区に千代保育園と千栄保育園の2園を残そうとしてきた地域の方にとっては、学校も支えるために一生懸命努力や工夫をされてきたと思います。学校でも、競争心を育てることもできていましたし、様々な工夫で一人一人の力を付けようとしている努力があったことはお伝えしたいと思います。

しかし、学年で1人や2人では、負担もあり、協働的な学びの課題も出てきますので、教育活動や学校運営が成り立たなくなるということは理解していますので、学校の配置・枠組みを検討していくことで適切な人数になり、飯田学園構想の小中一貫教育により、学校も努力や工夫を凝らし、より良くなっていくという考え方は大事にしたいと思っています。

公民館の立場としては、学校の先生方と一緒に活動し、こどもたちの体験や学びを支えていくという大事な役割であるということは、飯田学園構想でますます学校と地域や公民館が互いに頼り頼られる関係性になるのは、ありがたい環境になっていくのではないかと考えております。

後藤会長 ありがとうございます。佐々木委員からは思いも一緒に伝えていただきました。それでは専門委員の井出委員、坂野委員からお話をいただきたいと思います。井出委員からお願いします。

井出委員 本日の資料を見ますと、本当に丁寧にこの間の経過をまとめて、一つの方角性に行きついてきたと改めて思っております。大きい方が良いか、小さい方が良いかという議論、あるいは大きいから駄目、小さいから駄目という議論ではなくて、元々大きければ大きいなりに、小さければ小さいなりにそれぞれ良さがある。小さな学校がさらに小さくなっていても、持っている良さは残るわけです。しかし、その後、小規模の良さが得られなくなる状態、または課題を補いきれなくなる状態とはどのような状態かということについては、ほぼ意見が出し尽くされ、皆さんが共通理解できたのではないかと思います。それらを踏まえて、小規模の良さが得られなくなったら次の方法を考えなくてはなりません。先ほど佐々木委員がお話されたことで大事だと思ったことは、これまでも保護者や地域が学校に対して一生懸命関わり、先生方も一生懸命やってくれている。その思いを大事にしていかなければならないのは全くそのとおりであり、今後どういう学校をつくっていくかということを考える時にも、同じように

この考え方を踏襲していかななくてはいけないと思います。つまり、これまで努力してきた結果が全て無くなってしまうのではなく、学校のあり方を考えていく時に、これまでの取組を生かしていくという考えが大事だと思います。地域と学校との関係、児童生徒と先生との関係、あるいは学校を取り巻く様々な関係が、みんなで新しい学校を盛り立てていくという形で結集していけば、この間の議論は生かされますし、さらに深い議論になると思います。

後藤会長 ありがとうございます。私たちがここまで丁寧に審議してきたことも含めて、各地域やPTA、学校で取り組んできたことは生かされていくというお話をいただきました。続いて、坂野委員からお願いします。

坂野委員 前回審議会のまとめの資料を改めて読ませていただくと、皆さんが丁寧に客観的な議論をされたということが、まず一番大きな印象です。特に、資料 19 ページの小規模教育の良さが得られなくなる状態または課題を補いきれなくなる状態という部分が大切なところかと思っています。もちろん学校は近くにあった方がそれぞれの人たちにとって落ち着くわけですが、本審議会の当初から議論している、こども中心、こどもファーストの考え方でいくと、この状況になるとプラスの部分よりマイナスの部分の方が大きくなっていくということについて、皆さん共通の意識を持つことができたのではないかと思います。井出委員さんもおっしゃっていたように、これまで取り組んできたことは、その後も、こどもの中にも先生の中にも残っていくことになりますので、まさにこうした状態になってしまってから考えるというよりも、いつ頃からこういう状態に近くなるので、どうしようかということは何らかの形で、地域の方たちで話し合っていけると良いかと思っています。

後藤会長 ありがとうございました。客観的な議論というお言葉をいただきましたこと、また 19 ページの整理について大事に取り上げていただき、評価していただきました。こどもファーストということは、冒頭の挨拶の中でお話しましたが、最初の研究会の時からとても大事にされてきたことです。それがずっとつながっていると改めて坂野委員の発言から感じたところであります。

その他、皆さんからご発言はいかがでしょうか。

(発言なし)

それでは、お聞きしている限りにおいては、ほとんどの皆様のご理解、ご同意いただけたのではないかと感じております。

先ほど申し上げましたとおり、本日の審議会で私たち全員が理解し、同意したことを二次答申につなげていきたいと思っております。ここで皆様に確認したいと思います。学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題について、グループワークで意見をまとめた資料 23 ページの内容を答申に向けた方向性のベースにし、本日、委員の皆様のご意見を踏まえて、答申につなげていこうと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは資料の内容とご意見を踏まえて答申につなげさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(1) 論点2 課題を共有するための課題の明確化について

イ 学校の施設面から見る喫緊の課題について

後藤会長 それでは次の協議事項に進みたいと思います。学校の施設面から見る喫緊の課題について、事務局から説明をいただきたいと思いますが、ただいま皆様に確認いただいた学び・教育活動面から見る喫緊の課題がいわばソフトの面だとすれば、これからご説明いただくことはハードの面でございます。説明をもとに審議をしたいと思います。それでは事務局からお願いいたします。

事務局 上沼教育政策課長 それでは引き続きよろしくお願いいたします。もう一つの課題でございます。施設面での課題につきまして、その考え方を審議会で協議いただければと思っております。資料 26 ページをご覧ください。こちらは学校施設の現状に関して、各学校施設の建築年数及び床面積で表した表となります。学校施設の建築年数を見ますと、令和8年度末時点で築 51 年以上の学校施設が 13 校、築 40 年から築 50 年の学校施設が 13 校、築 30 年から築 39 年の学校施設が 2 校ということで、全ての学校施設において築 30 年以上が経過している状況でございます。なお、旧耐震基準において建設された学校施設もありますが、当市におきましては、全ての学校施設において耐震診断を行い、その結果に基づく耐震の改修を完了していますので、今後は学校施設の老朽化の対策が課題であると認識をしているところでございます。

資料 27 ページをご覧ください。こちらは施設の長寿命化に対する考え方について、文部科学省の資料等を基に作成したものでございます。学校施設を長期に渡って使用するためには、学校が老朽化し、施設機能が相当に支障が生じてから建て替えるよりも、施設の劣化度状況等を確認しながら長寿命化の改修工事を実施することで、トータルコストの低減につながることを示した資料でございます。なお、この資料では 80 年サイクルで見えております。

資料 28 ページは、学校施設に関する長寿命化における当市の考え方を示した資料となります。教育委員会におきましては、計画的な施設改修を実施することで、施設の長寿命化を図るとともに、施設の利用環境の改善を図ることを目指し、教育委員会施設等総管理計画を策定しているところでございます。同計画の学校施設におきましては、安全で快適な学習環境を整えるといった目指すべき姿を実現するため、施設整備方針としては、予防保全型の改修と長寿命化の改修を掲げております。これは施設の老朽化により、不具合の後に修繕等を行う事後保全型の施設管理方法から、定期的な劣化状況の調査等の結果に基づきまして、計画的な改修を実施する予防保全型の施設管理方法に転換を図っているところでございます。また、学校施設をより安全に長く使用するために、長寿命化の改修が必要になりますが、この工事は効果が高いと言われる築 50 年以下の学校施設におきまして、築 60 年を迎えるまでの間に、コンクリートの中性化等を防止する改修工事等を実施することで、建物構造の躯体の強度低下を防ぎ、学校施設を長期に渡って使い続けることができるようにする工事でございます。また同時に、全面的な改修工事を実施いたしまして、学校の教育環境を現在の学校施設に求められる水準まで引き上げていく工事でございます。現在は、上郷小学校がこの長寿命化改修工事を行っているところでございます。

一方で、長寿命化改修工事を実施していない築 60 年を超えた学校施設につきましては、築 60 年を超えてから長寿命化の改修工事を実施しても効果が期待できないため、これに該当する学校施設につきましては、今後は長寿命化改修工事ではなく、改築をしていく必要があります。

資料 29 ページをご覧ください。長寿命化改修工事の効果が期待できない築 60 年を超えた学校施設を示した資料となります。ご覧のとおり、6 校が該当となります。飯田東学園におきましては、追手町小学校、浜井場小学校、飯田東中学校、竜峡学園におきましては、竜峡中学校、遠山郷学園におきましては、遠山中学校が対象となります。なお、和田小学校につきましては、令和9年4月から遠山小学校に再編され、現在の上村小学校の校舎を利用する予定でございますので、築 60 年を超えて今後改築が想定される学校施設につきましては、小学校 2 校、中学校 3 校、計 5 校が該当となります。

学校施設に関しましては、先ほどの説明のとおり、耐震工事をしていますので、耐震には対応していますが、仮に複数回に及ぶ大規模な地震が継続的に発生した際に、築 60 年を超えて、老朽化が進んでいる校舎がその後すぐに学校を再開することができるのか、学校施設等にどのような影響が生じてくるのか等が懸念されるところでございます。教育委員会としましては、児童生徒の教育環

境を確保し、学びの場を保障していく責務がございますので、大規模な地震があった際にも、極力早期に学校を再開していく必要がございます。仮に大きな地震が発生いたしまして、学園内にある学校施設の改修が必要となり、その対応に時間を要して、しばらく学校が使えないという状態になりましても、学園内の他の学校で即時に開校ができれば、施設改修が必要となった学校の児童生徒も学園内の他の学校へ分散して登校する等、学校の即時再開に向けた対応が可能となっていきます。しかし、学園内の複数の学校施設が築 60 年を超えて、大規模な地震等により改修が必要となり、また時間を要するといった状況になってしまうと、学園内の学校の分散登校もできなくなってしまい、学校の即時再開による児童生徒の学びを保障することができない可能性が出てまいります。こういった児童生徒の学びの場を確保できない、保証できないという状況については避けるべきであると捉えておりますので、そういった学園については、学校の施設面から見る喫緊の課題であると認識するところでございます。

資料 30 ページをご覧くださいまして、共有する課題の明確化における学校の施設面から見る喫緊の課題といたしましては、教室棟等の学校における主要な施設におきまして、長寿命化改修に適さない、いわゆる改築、建替えの対象となる築 60 年を超える学校施設を有する学校が学園内に複数存在する学園につきましては、学園内の学校のあり方について協議・検討を開始していただくよう働きかけを行っていくべきではないかと整理をさせていただいたところでございます。説明は以上です。

後藤会長 ありがとうございます。ただいま事務局から施設管理の観点から見えてくる学校の施設面から見る喫緊の課題について整理して説明をいただきました。この整理について、皆様方からご発言があればと思いますが、ご意見がありましたらお願いします。

會川委員 ただいまのお話の中で、丘の上では飯田東学園の3校が該当しております。地区の中で正式に話し合いはされていないのですが、丘の上5地区の会長会では、飯田東学園、飯田西学園とかではなく、丘の上学園に絞るしかないという話が出ています。飯田東学園の3校の学校施設が使えなくなる時が近い将来必ず来るから、飯田西学園の丸山小学校と飯田西中学校を含めて一緒にやっていくことがいいだろうという話をしております。ただし、実際に地区住民の考え方を踏まえた話ではなくて、あくまでも、子どもたちの教育環境として、そういった建物ではいけないだろうという話が強く出されています。

今のままの状態では、大きな震災があると飯田東学園の学校が使えなくなってしまう可能性が高いので、今から丘の上を一つにまとめていくしかないのかという話を5地区会長会でしております。

後藤会長 ありがとうございます。まちづくり委員会の会長会で話題になっている学校校舎の管理面からのご発言をいただきました。それでは、学校現場から、飯島委員いかがでしょうか。

飯島委員 緑ヶ丘中学校は、図にあるとおり、飯田市内で最新の学校施設設備です。しかし、築 30 年が経過しておりまして、使われ方も多少ハードであり、新しい状態が保たれているとは言い切れず、修繕できたらいいと思う箇所は多数出てきている状況です。より快適な校舎であることに越したことはありませんが、学校予算だけでは修繕できず、悩ましいところではあります。ただやはり、もうこれ以上は使えないという学校施設に関しては、どうにもならなくなってしまうと感じます。

後藤会長 ありがとうございます。学校施設を日々使用している立場からのご発言をいただきました。保護者のお立場から、勝野委員からいかがでしょうか。

勝野委員 建設当初より、どこの学校も確実に学級数が減っているのです、空き教室はないとおっしゃっていますが、現在の児童生徒数から見れば、そこまで大きな施設や教室数が無くても成り立つので

はないかと思います。やはり日々の保守管理等でランニングコストが無駄に掛かってしまうと思うので、今後の大規模な施設改修の時には、減築をしていくことも一つの手ではないかと思います。

また、市内で最も古い追手町小学校も何年か前に大規模改修を行っていると思います。それにも関わらず、改築していかないと安全性が保障されないということだと、せっかく工事をしてももったいないと考えます。

後藤会長 ありがとうございます。率直なご発言をいただけたと思います。続いて、教育現場を支えてこられたお立場として、学校施設面から見た整理について、井出委員からいかがでしょうか。

井出委員 これは難しい課題です。法令に基づいて考えていくと、安全基準を下回っている学校施設については手を打たなければならず、放置しておくとは行政の不作为となってしまいます。しかし、先ほどご発言がありましたとおり、飯田東学園、飯田西学園と個別に考えるのではなく丘の上学園として考えていく必要があるのではないかとのご意見を踏まえたと、様々な議論が出てくるのではないかと思います。

例えば、追手町小学校は旧市内の中核校として、明治以降、日本の近代教育の流れと共に歩んできた学校であり、これは他の学校も同様です。明治の学制発布から各村々に1村1校の学校があるわけです。市町村合併によって飯田市になりましたが、この1村1校を残すか統合するかという議論も出てくるわけで、さらに、どここの場所に改築するのか、学校再編して新たな学校として新築するのか等、いずれは具体的に検討する時期がくると思います。

いずれにしても、教育委員会が整理した法令に基づく考え方に対しては、いずれ具体的な策を講じなければならないと思われるので、細かな資料をもとに事務局を中心にして提案していくことも大事ではないかと思っております。

後藤会長 ありがとうございます。共有する課題として、大変重要な視点であるというお話をいただきました。その他、皆様からいかがでしょうか。島岡委員、どうぞ。

島岡委員 今朝、フィリピン南部沖で大きな地震があり、現地では建物の倒壊があったという報道を観ました。学校施設でも同様のことが起こり得ることを想像すると、これからの社会を支えていくこともたちの命が奪われる可能性があるのであれば、検討していく必要があると考えます。

また、学校再編を考えていく場合に、こどもの登下校に関わって、保護者が送迎するとなると、保護者の負担も大きく、送迎できない家庭も出てくるかもしれないので、スクールバスも一つの手だと思っています。学校が統合され、浮いた費用をスクールバスの費用にしてもらえれば、登下校の課題が解消されるのではないかと思います。ぜひ、児童生徒の住む場所を考慮して、安全に学校に通えるような対応を考えてもらえると良いかと思います。

後藤会長 ありがとうございます。学校施設の場所に関わる視点でご発言をいただきました。ここまでの内容で事務局からお願いします。

事務局 上沼教育政策課長 施設面についてですが、先ほどの説明のとおり、耐震工事は全ての学校で終えていますので、大きな地震が起こっても建物が倒壊することはないと思います。心配していることは、大きな地震が複数回起こることによって、例えば、外壁にひびが入り、モルタルが落下してしまう危険がある等、引き続き、児童生徒がその学校で安全に学校生活を送ることができるかという点において、築60年を超える学校施設は課題を感じています。そのため、築60年以上の学校が複数ある学園については、検討していく必要があると整理をしたところでございます。

後藤会長 ありがとうございます。補足していただきました。その他、ご発言あるでしょうか。佐々木委員、どうぞ。

佐々木委員 追手町小学校も浜井場小学校も伝統ある校舎であると同時に、地域の方にとっては大切な校舎であると思いますが、実際にこどもたちの命に関わること、安全な学びの環境ということを考えれば、今回のように建替え等が必要になると思います。

しかし、ただ建替えすれば良いということではなく、飯田学園構想の際にも課題として挙げられましたが、東野地区の通学区の見直しも検討が必要になってくると思いますし、飯田東学園、飯田西学園の両学園を含めた検討がされるのであれば、組織体制等も含めた地域のあり方、地域と学校との関係等、同時に発生してくる課題についても、地域の皆様の声を聞きながら考えていかなければならないと思います。単純に建替えすれば良いというわけではないということを感じております。

後藤会長 ありがとうございました。施設の管理に関わる問題からつながる学校の問題、地域の問題も出てくるというお話がありました。これまで皆様から出されたとおり、具体的な意見等が出されるためにも、事務局により整理された考え方をみんなで共有する課題とすることについて、今のところ反対のご発言はなかったと思いますが、いかがでしょうか。

この考え方を答申につなげていこうかと思っておりますので、お諮りいたします。それでは、学校施設面から見る喫緊の課題について、事務局から示された内容を答申につなげていきたいと思いますが、この考え方に賛成いただけますでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは全員一致ということで、資料の内容と本日いただいたご意見も参考にしながら、答申につなげていきたいと思っております。ありがとうございました。

(1) 論点2 課題を共有するための課題の明確化について

ウ 協議・検討を開始する学園及び協議・検討の順番について

後藤会長 それでは次の協議事項に入ります。協議・検討を開始する学園及び協議・検討の順番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 上沼教育政策課長 資料 32 ページをご覧ください。先ほど、学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題といたしましては、複式学級が存在している、また近い時期に複式学級になる可能性がある状態の学園は協議・検討を開始していただくよう働きかけを行うことについて、ご確認いただいたところでございます。右側に表がございまして、市内9つの学園のうち、赤色で表示させていただきました3つの学園が既に複式学級が存在している、もしくは近い時期に複式学級になる可能性がある学園となります。1つ目は遠山郷学園でございまして、上村小学校と和田小学校は既に複式学級となっております。2つ目は竜東学園でございまして、千代小学校と千栄小学校は既に複式学級となっており、上久堅小学校は令和11年度から複式学級になる可能性がございまして、3つ目は竜峡学園でございまして、三穂小学校が令和13年度に複式学級になる可能性がございまして、

続きまして、資料 33 ページをご覧ください。学校施設面から見る喫緊の課題について、先ほど、築60年を超える学校施設を有する学校が学園内に複数存在する学園は協議・検討を開始していただくよう働きかけを行うことについて、ご確認いただいたところでございます。そこで対象となってくるのは飯田東学園でございまして、特に、追手町小学校及び浜井場小学校は、築60年を大きく超えている状況でございまして、先ほども説明させていただきましたが、大規模な地震が発生した際に、施設に影響がないか、学校を即時再開することができるといった点で懸念がございまして、施設面から見る喫緊の課題であるというところでございます。

資料 34 ページをご覧ください。学び・教育活動の面から見る喫緊の課題及び施設面から見る喫緊の課題のそれぞれにおいて、協議・検討を開始いただく学園の順番について、緊急度が高い順に記載させていただいております。

学び・教育環境の面から見る喫緊の課題という視点では、既に小学校再編に向けて取り組んでいる遠山郷学園、そして、4校中2校が既に複式学級で、令和 11 年度から1校が複式学級の可能性があり、2つの学年で児童が1名という状況の竜東学園、そして、三穂小学校が令和 13 年度から複式学級になる可能性がある竜峡学園の順番に整理したところでございます。

また、施設面から見る喫緊の課題につきましては、築 60 年を超える学校が複数ある飯田東学園が対象となり、優先的に対応していくべき学園と整理をしたところでございます。説明は以上です。

後藤会長 ありがとうございます。ただいま、事務局から協議・検討を開始する学園と協議・検討の順番について説明をいただきました。先ほど協議しましたが、学校の学び・教育活動面から見る課題と学校の施設面から見る課題のそれぞれにおいて、自動的に抽出されますので、確認するということかと思います。資料 34 ページの協議・検討を開始する順番に関して、何かご発言があればと思いますが、いかがでしょうか。はい、會川委員、どうぞ。

會川委員 施設面から見る喫緊の課題から飯田東学園が対象となり、改築をする場合、全て鉄筋コンクリートで検討をしていくように感じられるが、これからの時代、より耐震性が高く、より改築がしやすい鉄骨造や木造は考えていられないのか、質問させていただきます。

事務局 萩元教育企画係長 現時点で明確な考え方はございません。まず、建て替えるかどうか、どういう形で建て替えていくのか、その検討を地域の皆さんや保護者の皆さんと一緒に考えていくことを想定しています。その上で、検討を開始する際には、今後の児童生徒数の推移や求められている学校施設の機能面であったり、もちろん木造とするかどうかの耐震性を踏まえた検討、さらに費用についても考えなければなりませんので、その時々判断できるよう検討を行うように考えております。明確なお答えまでに至っておりませんが、現時点で想定し得る考え方でございます。

後藤会長 ありがとうございます。その他、協議・検討の順番に関してご発言はございますか。それでは、特にご異議なしということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは全員で合意し確認いただいたということにさせていただきます。

(2) 論点3 学園地域における協議・検討期間及び時期

後藤会長 それでは次へ進めます。審議のポイントとしまして、学園地域における協議・検討期間及び再編する場合の準備期間の標準と学園ごとの検討時期の2点について、一括して審議することにしたと思います。まずは、事務局から説明をお願いします。

事務局 上沼教育政策課長 それでは続いて資料No.8をご覧ください。論点3 学園地域における協議・検討期間及び時期について、資料2ページは、ご審議いただく論点の内容となります。先ほど協議いただきましたが、協議・検討の順番を踏まえながら、学園地域における標準的なボトムアップ型で対話方式による協議・検討に要する期間や検討時期に関してご審議いただき、論点3の考え方を整理していければと考えているところでございます。

資料3ページは、論点3と5つの視点の関係性を示しておりますのでご確認をお願いします。

資料4ページをご覧ください。本日、これまでご審議いただきました論点2の課題を共有するための課題の明確化における学び・教育活動面から見る喫緊の課題や施設面から見る喫緊の課題、またそ

の上で、協議・検討を開始する学園及び協議・検討の順番を踏まえまして、論点3におきましては、各学園地域における標準的な協議・検討の期間を確認し、それに基づきまして、検討・協議を開始する時期の目途について、皆様と確認できればと考えております。ここからの審議に際しての留意事項でございますが、論点1の審議におきまして、学園地域における協議・検討に際しての基本的な考え方といたしまして、学園地域における協議・検討は、学校再編ありきではないということを確認しております。以降、論点3の審議におきましては、学園地域での協議・検討の結果として、何らかの形で学校再編を行うという結論に至った場合を想定して審議をするものいたします。

続いて資料5ページをご覧ください。こちらは遠山郷学園における小学校再編の協議・検討の事例をもとに整理した内容でございます。遠山郷学園地域におきましては、いち早く飯田学園構想の取組に着手いたしまして、保育園、小学校、中学校が連携し、そして、地域と学校が連携協働した取組が進んでいる地域でございます。また、児童生徒数の減少に伴いまして、教育や移住促進等、児童生徒数の維持増加に向けた取組を地域を挙げて推進している地域でございます。そのような特徴ある取組を進めている遠山郷学園地域におきましても、地域として、小学校再編に関する協議・検討に1年半以上の期間を要した状況でございます。これを踏まえますと、学園地域における学校のあり方に関する協議・検討に要する期間としては、2カ年程度の期間を要するのではないかと想定するものでございます。

資料6ページをご覧ください。こちらは学校の再編に係る学校現場や教育委員会等における検討・準備期間に関する内容となります。こちらでも遠山郷学園における小学校再編の取組から考えますと、まちづくり委員会等からの要望書をいただいてから、基本方針の策定、再編検討委員会における校名、通学手段、校歌・校章、そして学校における教育課程、学校行事、学級編制等の検討を踏まえまして、新たな学校を開校するまでに2カ年程度を要します。また、活力ある学校づくり中核教員の配置について、これは学校再編に伴い、活力ある学校づくりへの取組の中核を担う教員を通常の教員配置とは別に加配される制度でございます。この中核教員が配置される期間は3年間ですが、統合前2年間、統合後1年間が原則となっております。以上のことを考慮しますと、教育現場や教育委員会等における検討・準備期間として、2カ年を想定されるのではないかと考えているところでございます。

続いて資料7ページをご覧ください。こちらは学校の施設改修に必要な期間に関する内容となります。こちらでも遠山郷学園小学校再編における施設整備の例を示してございますが、この度の小学校再編においては学校の増改築を行わず、現上村小学校の校舎内を若干整備し、新たな学校が開校できますが、その場合においても、学校の施設整備に要する期間として、2カ年程度を要するというところでございます。また、現在行っている上郷小学校における長寿命化改修工事の期間についてですが、基本計画と基本設計、実施設計に2カ年程度、そして実際の施設改修に3カ年程度の期間を要し、合計すると5カ年程度かかる工事となっております。これを踏まえますと、想定される学園の施設の状況を鑑みながら、学校施設の改修等に必要な期間としては、5カ年程度を要すると想定をするものでございます。

続いて資料8ページをご覧ください。これまで説明させていただきましたことを踏まえますと、学園地域における協議・検討、学校現場及び市教育委員会における検討や準備、学校施設の改修に係る標準的なトータルでの再編準備期間といたしましては、学校現場や市教育委員会における検討と地域との協働による再編検討委員会での検討、学校施設の改修に係る設計等を同時進行したとしても、概ね7カ年程度の期間は要するのではないかと整理をさせていただいたところでございます。

資料9ページについては、学園ごとの協議・検討の開始時期を示した内容となります。学園ごとの協議・検討開始時期にあたりましては、基本的な考え方として、学び・教育活動の面から見る喫緊の課題への対応と施設面から見る喫緊の課題への対応について、それぞれ協議・検討の内容が異なり

ますので、区別して想定をしております。また、教育現場や市教育委員会における検討・準備と再編検討委員会での協議を行いつつ、次に協議・検討を開始する学園地域における協議・検討を、状況によっては同時に進めていくことを想定しているところでございます。さらに、飯田東学園におきましては、学校施設の改築や建替えが想定されますので、4カ年程度の期間が必要になるのではないかと想定するものでございます。なお、検討する上での留意事項といたしましては、学校再編の可否は、学園地域での協議・検討の結果により判断することとなりますので、全ての学園地域でこのスケジュールどおりに進めていくというものではございません。特に施設改修等につきましては、市の財政状況や他の学校施設の長寿命化改修等の影響を見定めながら検討することが必要となりますので、時期につきましては、あくまでも目途となります。また、同様の理由から、竜峡学園と飯田東学園における協議・検討のスケジュールも前後することが当然想定されます。以上のことを踏まえつつ、対象となる学園における検討開始時期について、資料のとおり整理させていただきました。

遠山郷学園の小学校再編は既に取り組んでおりまして、令和9年4月に完全再編し新校の開校の見込みでございます。竜東学園におきましては、既に学園地域内での検討が始まっておりますので、小学校を再編するという判断に至った場合は、令和9年4月から、教育現場や市教育委員会による検討・準備、地域との協働による再編検討委員会での協議開始が想定されます。また、竜峡学園におきましては、三穂小学校が令和13年度より複式学級になる可能性がございますので、複式学級の可能性が高まる前に方針を見出していくためにも、遅くとも令和10年4月から学園地域における協議・検討を開始、また、飯田東学園におきましても、学校施設の建築年数や老朽化の状況を考慮し、遅くとも令和10年4月から学園地域における協議・検討の開始を見通す必要があるのではないかと整理したところでございます。

これらを踏まえまして、4つの学園における喫緊の課題への対応については、令和9年度から令和18年度までの10カ年程度で対応していくことを想定するものと整理をしたところでございます。

説明は以上となります。

後藤会長 ありがとうございます。ただいま事務局から、学園地域における協議・検討の期間、協議・検討の結果として何らかの形で学校を再編することとした場合の標準的な期間について、また、協議・検討に関する働きかけを行う学園において何らかの形で学校再編することを想定した場合のスケジュールについて説明をいただきました。説明の中でも基本的な考え方を確認していただいたところですが、再編ありきで協議・検討することを前提としていないという内容でございますので、あくまでも仮定であるということを私からも申し添えておきたいと思います。

それでは、ただいま示していただきました論点3に関する整理について、ご意見のある方はご発言いただければと思います。はい、島岡委員、どうぞ。

島岡委員 中核教員の配置に関する質問ですが、中核教員は通常の教員とどのような違いがあるのでしょうか。

事務局 萩元教育企画係長 先生であることに変わりはありませんが、基本的には授業を受け持ったり、クラス担任をしたりという先生ではなく、学校再編をしていく上で、児童の学習面や学校生活、日課等のすり合わせ、学校内の業務等のすり合わせを行う必要があるため、両校の教員同士で検討し調整をする専門の先生となります。いわゆる学校再編に特化した先生とご理解いただければいいかと思っております。ちなみに、中核教員の加配に関しては国の制度でございまして、国から県に交付金が出され、県教育委員会が人事配置していただくことになります。

後藤会長 他にご発言はございますでしょうか。10 年間という長いスパンで、仮のスケジュールでもありますので、少しイメージが掴みにくいわけではありますが、こどもの学びの環境が変化していく時には、やはり慎重に検討を進めるべきでありますので、一定の時間を要することは理解されると思います。これまでの審議を踏まえてになりますが、三浦副会長からいかがでしょうか。

三浦副会長 何らかの形で再編を考えていくには、こんなに長い期間が掛かるのだと、お話を聞いて改めて思ったところです。そう考えている間にも少子化が進むであろうし、校舎の老朽化も進んでいくとなると、学園内の学校のあり方を考えていくことを先送りしてはいけないのだと、併せて感じながら聞いておりました。これまでの協議を聞いていて感じたところですが、審議の中で、学校再編に伴い、これまでの学校の良さが無くなってしまうのではなく、これまでの取組や想いはこれからに生かされ、引き継がれていくものであるという考え方は非常に大事だと思いました。また、丘の上学園という考え方もあるというお話もありましたが、消えて無くなっていくのではなく、共にまとまるという感覚なのということも感じられ、これまで私たちの地元の学校教育というものが、地域の人たちの様々な思いの中でつながってきていることを頭の隅に置きつつ、学校再編という考えに行き着くのであれば、丁度振り返る良い機会になるのかとも思いました。

佐々木委員から出された意見で、学校のあり方の検討に伴い、同時に発生してくる課題についても考えていく必要があるとおっしゃられましたが、本当に長いスパンで様々な課題等も含めて考えていくことで、これだけの長い期間を持って、こどもまんなかで、こどもたちのより良い学習環境が整えられるという、飯田市の学校のあり方の検討ができれば良いなと感じました。

後藤会長 ありがとうございます。本日、初めての出席となり、聞いているばかりになってしまっておいでになるので、まずは久保田委員から、いかがですか。

久保田委員 事前に資料を読み、またここまでの議論を聞いていると、ある程度の方向性が見えてきているように思えました。このことに対して意見があるわけではなく、とにかく早め早めに若い人たちに知らせていかないといけないと感じます。学校の再編のようなお話がありましたが、地域に残って再編を待つよりも、その地域から出ていってしまう若い人もいます。学校のあり方の検討をしていることを知らずにいると、学年で1人くらいの教育環境はどうなのかと考え、この地域にいてもしょうがないと思い、他の地域へ行こうとなって、さらに地域の過疎化が進んでいってしまいます。本筋から論点がずれてしまっていますが、とにかく検討している内容や考え方を若い世代、これからこどもを産み育ていく世代にもどうにかして伝えてほしいと思います。

また、このような場に出てきて初めて、このような検討が行われていることが分かり、危機感を持つことができます。先ほどと重複しますが、手遅れになる前に、学校のあり方の検討が進んでいるということをごんごん PR してもらいたいという一点に尽きるところです。

後藤会長 ありがとうございます。教育委員会事務局も一生懸命取り組んでいるところではありますが、若い人たちの立場から、もっと周知してほしいという切実なご発言がありました。続いて、北沢委員、お願いします。

北沢委員 現在、入船幼稚園にこどもが通っていますが、保護者同士の会話の中では、入船幼稚園だと丸山小学校に通う方が多いので、丸山小学校から中学校に進学する際に、飯田東中学校と飯田西中学校に分かれてしまいます。飯田東学園の現状を知っている保護者の方は、実際にこどもの人数が少なくなってきたり、これからのことが不安に感じている声を現実に関心することがあります。私自身は、鼎地区なので、そこまで気にしたことはありませんでしたが、保護者同士の話を聞く中で、この

審議会で丘の上学園の考え方があるという話も聞けて、とても良いことだなと感じました。これからどうなっていくのか、これから話し合っていくことかと思いますが、少し明るい話があるのだと、今日は感じました。

後藤会長 ありがとうございます。ただいま現場の声を聞かせていただきました。それでは、ここでの最後になろうかと思いますが、教育学の専門家でもありますので、坂野委員から発言をお願いします。

坂野委員 恐らく多くの方が、こんなに長くかかるのだと感じられていると思いますが、私が今まで関わってきた他の自治体と比較すると、やはり一定の時間はかかるということがまず一点あります。あと、飯田市は実はとても丁寧に進めてらっしゃるという率直な感想です。他の自治体では、反対が出ないように情報を抑えながら進めて、最後に方向性を出して議論を進めていくという半ば強引なやり方をするとところも見受けられます。それに比べたら、非常に情報を早い時期から出されて、ある程度期間も提示した上で、より良くするためにどうするかということをみんなで考えましょう、ということをやろうとしていることがすごく伝わってきます。先ほどもお話がありましたが、まだこの内容で決まっているわけではないのです。なので、これから具体的にどうしていったら良いのかを学園地域の単位で考えていくことになると思います。例えば、島根県の隠岐の島のように、何らかの町おこしみたいなことで、人口が増えていけば、この学校は単独でやっていくということになるかもしれないです。それはまさに、これから先のことになるので、可能性はあると思います。ただ、現時点の状況で、このまま大きな変動がないとすれば、資料にあるとおり、これくらいの時期から検討を始めていくことになって、学校再編ということが可能性としてあることを踏まえて、これからの学校のあり方をどうしていったら良いのかということを、皆さんで議論していただけると良いなと思いました。

後藤会長 ありがとうございました。ただいま4名の方からご発言いただいたわけではありますが、示されたこの考え方は、皆さん受け止めてくださっているのかと思いました。これを答申につなげていきたいと思いますので、確認をいたします。学園地域における協議・検討期間及び再編する場合の準備期間の標準系として7カ年を想定し、学園ごとの検討開始時期を資料9ページのように想定、そして、喫緊の課題への対応を概ね10年で対応するという事務局から示された考え方、スケジュール感について、本日いただいた皆さんからのご意見も踏まえて、答申につなげてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。熱心にご審議をいただき本当にありがとうございました。こちらから指名という形を取らせていただきましたけれども、委員の皆さん、お一人お一人からご意見やご感想を聞くことができました。本当にありがたく思います。こちらで準備した協議事項は以上になりますが、何か皆様方からご発言があればと思いますが、いかがですか。

（発言なし）

ありがとうございました。それでは、本日の協議事項は以上となります。

6 連絡事項

事務局 萩元教育企画係長 事務局から2点連絡させていただきます。まず一点目の会議録についてですが、来月には第2回審議会がございますので、事務局で早急にまとめさせていただき、ご発言いただいた方には内容をご確認いただいて、公表してまいりたいと思っております。次回審議会までの間が短いので、できる限り早めにご確認くださいますようご協力をお願いいたします。

続いて二点目でございます。次第でございますとおり、次回審議会は令和8年7月3日、午後7時からこの会場で予定しております。開催通知を本日の資料の一番最後に添付しておりますのでご確認をお願いいたします。なお、3回目以降の審議会につきましては、次第に記載のとおりとなります。あくまで予定ではございますが、9月、10月、11月、3月と続いてまいりますので、今から、ご予約くださいますようお願いいたします。事務局からは以上です。

7 閉会挨拶 三浦副会長

新年度、第1回目の審議会ということで、新たに4名の委員の皆さんをお迎えし、審議会をスタートしております。5月末には、審議会のこれまでの内容の説明会という形で内容をご確認いただきまして、本日の審議会に臨んでいただいているとお聞きしております。新任委員の皆様、本当にありがとうございます。

昨年度まで審議会委員をされていた方が、昨年度最後の審議会終わりに私のところにいらっしゃって、「こんなにも学校のこと、子どもたちのことを真剣に考えている場があったのですね。とても心強く感じました。」ということを言われておりました。ここでの審議の内容というものは、本当に難題でございます。早速、明快な回答が出るといったものではありません。しかしながら、今回、論点2、論点3の審議を終えまして、方向性が具体的になってきたと感じております。新たな委員の皆様も、これは自分事であると捉えていただきまして、本当に率直なご意見をいただきました。私も学べるところが多くありました。

もう早速、来月3日に第2回審議会となります。学校のこと、子どもたちのことを真剣に考える場がここにありますので、またご参集いただきたいと思います。

それでは、これもちまして、令和8年度第1回飯田市これからの学校のあり方審議会を閉じさせていただきます。皆様、大変お疲れ様でございました。